**■2020東京オリンピック・パラリンピックに関する国等の動向把握**

資料３－１

|  |
| --- |
| バリアフリー法建築設計標準（国）の改訂状況 |

　○2020年度東京オリンピック・パラリンピックでの国内外からの来訪者の増大を見据え、新築だけでなく既存施設のバリアフリー化にも取組む必要があることから、改修の観点などを盛り込むため、バリアフリー法建築設計標準を改正するとしている。

○スケジュール

　平成28年 12月　　　　　　　 ：案を作成

　平成29年 1月23日～2月28日：パブリックコメント

　平成29年 3月末 ：公表

　〔主要改正事項〕

　　①ホテル客室内のバリアフリー化の促進

　　　　・「バリアフリーに配慮した一般客室」の設計標準の追加

　　　　・既存ホテルの合理的・効果的なバリアフリー改修方法の提案

　　②トイレのバリアフリー化の促進

　　　　・多機能トイレへの利用者の集中を避けるため、個別機能トイレの

　　　　　分散配置を促進

　　　　・既存トイレの合理的・効果的なバリアフリー改修方法の提案

　　③その他改正事項

　　　　・用途別の計画・設計のポイントの記述の充実

　　　　・設計者等にとって分かりやすい内容とするための記述内容の充実